



安心・安全なむらづくり（岩手県野田村）

野田村長 小田 祐士

1. 被災状況と震災からの復興状況全般

- ・被災状況 家屋の被害 515 棟（うち全壊 311 棟）
犠牲者 37 名（うち村民 28 名）
- ・復興状況 防災集団移転促進事業 平成 23～28 年度
災害公営住宅整備事業 平成 23～27 年度
土地区画整理事業 平成 24～29 年度
都市公園事業 平成 24～28 年度
漁業集落防災機能強化事業 平成 23～28 年度

2. 復興の取組の中で、防災・まちづくりが進んだ事例、また、このうち震災前からの取組が効果を発揮したもの

（高台移転）

防災集団移転促進事業及び漁業集落防災機能強化事業において、村有地の活用や私有地を取得し、高台移転を図った。

（参考）対象移転促進区域 37.6ha 109 戸 320 名

（災害公営住宅の整備）

甚大な住家被害を受け住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、防災集団移転促進事業及び漁業集落防災機能強化事業で行った高台移転地に 61 戸、城内地区で進めている土地区画整理事業地内に 13 戸整備した。

（参考）県で整備した災害公営住宅 26 戸 計 100 戸

（防集元地の利活用）

利活用として、都市公園事業が挙げられる。都市公園では、展望休憩施設の整備や緑地の整備、津波の緩衝地帯を設けるべく高盛土を整備し、津波防災緑地として進めている。

（避難訓練の実施）

村民を対象として続けてきた避難訓練や、保育園、小・中学校、高等学校等で実施されている避難訓練により、震災時においても効果を発揮した。

3. 震災前からの防災に関する取組が十分ではなかったと感じている事例、またこれを踏まえて改善した点又は今後改善が必要と考えている点

(想定外の津波)

今回の大震災津波においては、「想定外」という言葉が大きく取り沙汰された。確かに津波の規模は大きかったが「想定外」という言葉だけでは済まされない。想定外であっても迅速かつ柔軟な対応ができる対策を検討し続けることが、今後必要である。

(避難誘導標識の設置)

村民だけでなく、村外から来た人たちにも指定緊急避難場所が分かるよう、随所に夜間の誘導灯や誘導標識を設置することが重要である。また、誘導標識の設置のみならず、避難場所までの道路や歩道の整備を進めていく必要がある。

(防災マップの作成及び周知)

最寄りの指定緊急避難場所や指定避難所が分かるよう防災マップを作成し、全戸配布により周知を図り、緊急時でもすぐに避難場所まで避難できるよう改善した。

4. 次の災害に備えた提言・メッセージ

震災を通して、これまでの取り組みが上手く機能したものもあればそうでないものもある。今後、いつ、どこで大規模災害が起こるかは分からない。その中で、今回の震災における教訓を今後の取り組みに反映させ、見直すべき部分は精査し、国・県・市町村で連携しながら、迅速かつ柔軟に対応できる仕組みづくりが必要である。